



は部局の名称

は担当の施設場所



は問い合わせ先電話番号です。

市役所いんふおめ

「生ごみ処理機」などの購入費を助成します

「くらし」 廃棄物対策課 資源循環推進係

環境センター

【助成の内容】

対象品目	1世帯の助成台数	助成金額	助成台数
電動生ごみ処理機	1台まで	購入金額の50%（2万円以内）	30台
コンポスト密閉式容器	2台まで	購入金額の50%（3千円以内）	80台

【対象】市内に住む方

【助成申込の手順】

- ①市に助成金交付申込書を提出
 - ②市から助成金交付決定通知書と交付請求書用紙を送付
 - ③市内販売店で生ごみ処理機などを購入
 - ④市に交付請求書を提出
 - ⑤交付額の確定後、助成金を振込
- ※市外の販売店やインターネット、通信販売による購入は対象になりません。
- ※これまでに助成を受けた方は同じ品目の助成は受けられません（品目が異なるときは助成を受けられます）。
- ※手順②の交付決定前に購入した方は助成を受けられません。

【申込書の提出方法】

〒066-8686 千歳市東雲町2丁目34番地
 ☎(24) 3131(代) FAX(22) 8852
 ホームページアドレス <http://www.city.chitose.hokkaido.jp/>

市役所

いんふおめ

FAX 2492

〒066-0012 美々758-54

環境センター廃棄物対策課資源循環推進係へ郵送

▼環境課（市役所3階34番）窓口へ持参

【申込開始】4月10日(水)

※申込書は市内販売店、環境課、環境センター、千歳駅市民サービスセンター、市ホームページで入手できます。

※助成を受けた方は、アンケートに協力していただきます。



既存建築物の外壁タイルなどの落下防止について

「くらし」 建築課建築指導係
 ☎(23) 0751
 西庁舎1階

近年、道内の建築物において外壁タイルなどの落下が発生しています。

建築物の所有者などの方は、建築物を常に法律にかなう状態で維持するよう努める責任と義務があります。外壁タイルなどに浮き、ひび

国保世帯主変更届
 平成24年4月10日
 届出者（国保世帯主となる方）
 住所 千歳市東雲町2丁目34番地
 氏名 千歳
 電話 (0123) 2-XXXX

**国保制度上の世帯主に
変更できます**

国保の保険料は、世帯主の方が納めます。自身が国保に加入してなくても、家族が加入しているときは、擬制世帯主として保険料を納付する義務があります。

ただし、保険料を完納し、世帯主の同意があれば、加入者を国保制度上の世帯主に変更できます。

**国保料の納付は
安心で便利な
「口座振替」で**

国民健康保険課国保料係
 担当 ☎(24) 0279
 本庁舎1階3番

割れなどがないか、特に人通りの多い道路に面する部分について落下の恐れがないか確認し、落下の恐れがあるときは、速やかに対策を行ってください。

外壁タイルなどの落下を未然に防ぐため、建築物の所有者などの方は、建築物の外壁タイルなどを維持管理していくようお願いします。

今年8月から共同受信施設の撤去工事が始まります

「くらし」 電気設備課 共聴施設係
 ☎(24) 0135
 西庁舎1階

市の共同受信施設のうち、地上デジタル放送の開始で受信障害が解消される地区は、平成25年度から28年度にかけて鋼管柱やケーブルなどを順次撤去します。

【今年度の工事地区】旭ヶ丘、梅ヶ丘1・3丁目、寿、弥生、流通2（一部）・3丁目の地区です

【撤去の時期】8月から施設の撤去を始めます

※現在、共同受信施設を利用している住宅などは、テレビを見ることが出来なくなります。

【助成制度】屋外アンテナを設置されていない方は、市の助成制度もありますので、7月末までに切り替えをお願いします

※込み合うことが予想されますので早めに対応してください。

【助成の問い合わせ】助成については、電気設備課アンテナ助成の窓口へ ☎(24) 0324

※工事期間中は、市や工事会社の担当者が現地確認や工事のため敷地内に立ち入ることがありますので、ご協力をお願いします。

information